



アリストテレスにおける質料と可能性

メタデータ	言語: jpn 出版者: 公開日: 2011-12-15 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 山口, 義久 メールアドレス: 所属:
URL	https://doi.org/10.24729/00006395

アリストテレスにおける質料と可能性

山 口 義 久

一、質料という訳語について

質料という語を初めて見る（或いは聞く）とき誰でも一度は奇異な言葉だという印象を受けるであろう。たしかにこれは本来の日本語ではない。ここで敢てその語を持ち出すのは、アリストテレスが定式化したとされる「ヒューレー」(ὕλη)という概念を取り上げて考察した⁽¹⁾いからである。この「ヒューレー」はラテン語では materia(materies)と訳されるために、近代ヨーロッパ語では mater, matière, Materie など血縁関係の単語で（ほぼ機械的に）置き換えられることが多い。簡単に置き換えができることは便利なようであるが他面では不慣れた点もある。それは mater その他同類の単語は「ヒューレー」の訳語となるような意味と同時に「物質」と訳される意味をも持っているからである。⁽¹⁾この mater に類する語の二義性は決して単なる言語現象にとどまるものではなく、我々の「物質」概念の枠組そのものにも響いて来る問題を孕んでいる。それはアリストテレスの質料概念がその後の物質概念に様々な影響を及ぼしているからである。

問題の言葉「ヒューレー」には「質料」のほかに「素材」という訳語が通用している。もっと一般的に「材料」と訳すことも出来る。「ヒ

ューレー」の本来の意味は「森」とか「木」だからである。だからといってこれを「木材」と訳すわけにはいかない。材料という意味が前面に出る場合でも、この語が指すのはもっと一般的な材料である。それだけでなく「ヒューレー」は材料とか素材とかいう訳で表わしきれない面をもっている。一つにはそれが「もとにあるもの(基体)」として規定される場合がある。「もとにあるもの」と言っても、何かを作る場合にそのもとになるもの、それから何かが作られるものという意味であれば、これは材料に外ならない。たしかに基体としての質料もそのような意味を持っている。しかし、何らかの過程のもとに存続して何らかの変容を受けるものとして基体と言われる場合には、それはもはや材料ないし素材という訳語で覆いきれない意味を含んでいる。更にまた、アリストテレスは「ヒューレー」を感覚で捉えられるものと思惟によって捉えられるものの二種に分ける⁽²⁾。ものが作られるものと素材は感覚によって捉えられるであろうが、思惟によって捉えられる素材とは何であろうか。藝術作品が作られる場合の素材(題材)となるものには思惟によって捉えられるものもあるかも知れぬが、アリストテレスが「思惟で捉えられるヒューレー」という表現で指しているのはそのようなものではない。この表現は必ずしも一義的なもので

もないが、その意味の一つは、種類関係による分類における類に相当するものなのである。

従って「素材」という訳語も「ヒューレー」という原語を代表するのに万能ではない。それならば無理に訳語を用いずに原語をそのまま用いばよいのではないか。それで自然に通用するなら無論それで問題は無い。しかし「質料」という訳語は一見わけの分らない言葉のように見えるが、それなりに筋の通った訳語である。この語の分り難いところは恐らく「質」という字にあらう。「料」の字からは自然に「材料」のような言葉が連想されるが、「質」から思い描かれるのは「性質」とか「品質」であらうからである。実際「質」という一字で「性質」というような言葉の代役を果たす用法も一般的である(例えば「質のカテゴリー」「量より質」など)。しかし「質」とは本来、質屋に持つて行つても金になるような品物のことである。但し劣悪な品物では金にならないために品物という意味に「品質」も付いて来る。その原義を考えなければ物理学用語の「質量」は全く不可解なものとなるであらう(尤もこちらの方は「質料」とは異り、mass の訳語として無条件に通用しているが)。

そういうわけで、質料の質の字は、基体概念を通じて物質概念に結びついて行く「ヒューレー」の一つの方向性をよく表わしうるものである。「質料」という言葉の全体としてのイメージには依然として曖昧なところが残るかも知れぬが、これさえもアリストテレスの質料概念の多面性を思えばむしろ好都合である。例えば「思惟によって捉えられる素材」よりは「思惟によって捉えられる質料」の方が訳語から来る誤解の可能性は少ない。最低限、「質料」が「ヒューレー」の訳語であるという点だけでも意識されれば充分である。少し(或いは少

なからず)訳語の問題にこだわら過ぎたかも知れない。しかしここで考察される問題が「ヒューレー」概念の多様性に関わるものだけに、訳語も包括的なものを選んでおく必要があつたのである。

二、基体と可能性

筆者は既に、質料の「基体」として規定される面と「構成因」として規定される面については論じる機会があつた。⁽³⁾『自然学』第一巻で質料概念が「注意深く仕上げ⁽⁴⁾」られる時に、それが「材料」としてではなく「基体」として登場しているところを見ても、⁽⁵⁾質料概念の中核は「基体」という点にあると考えられる。ところが「木材」の意味が本来である「ヒューレー」という原語が示唆するように、質料概念には「材料」「構成因」という面がある。その面は「ものがそれからなるところのもの」として規定され、質料の「実質」的「内容」的意味が現れているものである。

むしろ質料概念を支えている要因はこの二つだけに留まらない。「可能性」概念が質料の規定の重要な一つであることは周知のことである。この規定が前二者と全く同じ意味内容を持つものではないこともまた言うまでもなからう。この「可能性」概念については、以前の機会には意識的に取り上げなかつた。それはこの概念が極めて適用可能性の大きいものであるために、質料の材料としての面も基体としての面も併呑してしまうことになると思われたからである。恐らく質料概念を最も包括的に規定できるのはこの「可能性」であらう。しかしその事情を裏返しすれば、「可能性」という質料規定の中に質料概念を形づくる相異つた動機が矛盾を孕みつつ混在していることになるかも知れない。少くとも「基体」と「構成因」という異つた要因を含んでいる

質料概念を果してこの「可能性」という規定は統一することができるかどうか。ここではこの「可能性」を軸にアリストテレスの質料概念の意義を考察したい(以後は質料概念に「アリストテレスの」という但し書きをつけることを省略する)。

先ず問題になるのは、質料は「可能性」(*dynameis*)であるのか「可能なもの」(*to dunameon, to dunameu*)であるのかということである。質料概念について行われる説明では「質料||可能性」として規定されることが多い。⁽⁶⁾しかし「可能性」と「可能なもの」とは同一とは言えない。「可能性」は「可能的なもの」のうちにあるか或いは「可能的なもの」を規定しているものと考えられる。このことは「可能性」の代りに「可能態」(「可能的なあり方」という訳語を用いても本質的には変りがない。ところがアリストテレス自身の表現からして既に一通りでない。数の上では「質料||可能的なもの」とする箇所が圧倒的に多いが、事柄は多数決に委ねらるべき問題ではない。「可能性」であるとする箇所もたしかに存在しており、これが意義をもっているなら無視するのは不都合である。

『テ・アニマ』第二巻第一章では、存在者の類の一つとしての実体(*ousia*)に、質料、形相、その両者からなるものを区別しつつ、「質料は可能性であり、形相は現実性である」という言明がなされている。「可能性」とされる質料は、ここでは「それ自体では特定のこのもの」(*to to to to deinai*)と言われ、形相(*morphē, eidos*)の方は「ものがこれに基いて特定のこのものとして語られるところのもの」と説明されている。形相と質料からなる具体的なもの(*concreta, dynameis oustia*)が現実的に「特定のこのもの」としてあることの根拠は、そのものの本質を示す形相であると考えれば、形相が当のもの(現実にある

もの)の現実性であると言われるのは意味が通る。しかし質料が「可能性」であるというのはどういう意味か。

質料を基体とか材料とかいった側面から捉えようとするならば、その質料が可能「性」であるというのは奇異に響く。可能性を材料にして何かを作られるとか、可能性が形相の担い手となるということは俄かに理解し難い。可能性は何らかの基体の担うべきものであつて、基体となるのは可能性よりむしろ「可能的なもの」であると考えられるからである。一つの可能性としては、この「可能性」と訳される抽象名詞がここでは具体名詞的に使われていて、事実上「可能的なもの」と同じ意味で用いられていると考えることもできよう。しかし質料が「可能性」として性格づけられる別の言明はないかと見ると、『形而上学』に、

生成するものそれぞれは、あることもあらぬことも可能なもの(*dynamis*)であり、それぞれのうちにある質料がこの可能性なのだ。⁽⁷⁾

という箇所がある。⁽⁸⁾ここで「この可能性」というのは、原文の「このこと」(*to to to*)をロスその他に倣って意識したものである。この箇所では「生成するもの」と「そのうちにある質料」とが区別され、あるとあらぬの可能なもの」とされているのは前者の方であるから、「質料||可能的なもの」という単純な同一視とは相容れないことになっている。「この可能性」というのをもう少し丁寧に直訳すれば、「可能である」というこのこと」となるであろうが、事態に変わりはなく、この「可能性」としての質料ということとはどのように理解されるだろうか。

質料が『自然学』で基体原理として要請されるとき、その論理の一つは、「相反する性質だけでは相互に作用を受け合うことはできない」

という困難を解決するために、第三項として相反性の担い手が必要であるとするものである。⁽¹⁰⁾ その文脈は「生成する自然物」を問題とするものであり、相反するものが作用を及ぼし合うということは、それらとの間の生成転化が可能になることである。従ってそこで要請されている基体は、事実上ものの生成を可能にするものとして捉えられているわけである。「生成転化するものには質料がその基になければならない」と言われる質料はそのような基体であろう。とすると基体としての質料が即ち可能性であるとまでは言えないにしても、質料が基体としてあることがものの生成を可能にするという意味では、質料は可能性であり、質料が可能性として規定される面と基体として規定される面とはよく一致していると言えよう。

三、可能的なもの

しかし他面では、具体的な実体のうちなる質料と形相とに、可能性と現実性ではなく、「可能的なもの」と「現実的なもの」が対応づけられることがある。⁽¹²⁾ いやむしろ、質料が可能性との関係で性格づけられる場合に用いられる表現としては、こちらの方が完全に優勢である。⁽¹³⁾ 果たして基体としての質料は「可能性」と言うのが精確なのか、それとも「可能的なもの」の方なのだろうか。先には「可能性」として捉えた場合の意味を考えたが、今度は「可能的なもの」を取り上げよう。質料を基体として捉えた場合に、「可能的なもの」とそれを結びつけることは比較的容易である。何かに「なる」ものは、可能的にそのものであるもの、それになることの可能なものだと言えるからである。この場合の質料の可能性とは、それが基体として何らかの形相なり属性なりを担いいうるという可能性である。そしてこの可能性は常に二面

性で考えられている。一方の可能性しか許されないとしたら、他方に「なる」可能性はないことになるだろう。従って「質料は可能的にある。それはどちらになることも可能なものだからである」ということになる。この基体||質料は「相反するものへ転化しうるもの」或いは「相反するものを受け容れうるもの」である。⁽¹⁵⁾ このように「どちらにもなりうるもの」が基体として存続しつつ、相反する事態の一方から他方へと転化すると捉えられる場合、この「なりうるもの」「可能的なもの」とは、相反する一対の性質との三極関係で捉えられた基体以外ならない。

このような基体のあり方は、転化 (*metagonein*) のうちでも属性の上での転化するなわち性状変化 (*anagonein*) の場合に最も理解しやすい。そのときの基体は具体的実体であり、これが存続しつつ変化の後先で相反する属性を受け容れるものだからである。これはまた「どちらにもなりうる」ということでもある。無教養とか教養あるということが「人間」という基体に属性として述語づけられるが、それは同時に人間が無教養であったり教養人であったりする事態に対応しているのである。

しかし転化のうちでも特殊な転化である生成の場合を考えようとするとき、事情はそれほど単純ではない。『生成消滅論』を見ると、

生成するものにとつて、あることもあらぬことも可能なものが質料としての原因である。

と言われている。⁽¹⁶⁾ その箇所へのヨアキムの註を借用すると、「それら(生成する物体)の質料は何か可能的ニアルトコロノモノである。即ち或る時には存在し、別の時には存在しない何かである。それ故その質料をアルトモアラヌコトモ可能デアアルモノと規定することができ

る」ということになる。⁽¹⁷⁾ これだけを見れば、質料が生成に際して「どちらでも可能なもの」としての基体となっていることが、実際に存在したりしなかったりすることを意味するかのごとくである。しかし基体は転化を通じて存続するものとして捉えられる。⁽¹⁸⁾ 生成消滅するのは形相と質料からなる具体的実体だけであつて、⁽¹⁹⁾ ものが生成消滅する時に質料までも生成消滅するわけではない。⁽²⁰⁾ 質料が存在したりしなかったりするというのは通常のアリストテレスの言説と矛盾するであろう。

従つて別の解釈の可能性を考えなければならぬ。質料が「どちらでも可能」と言われる場合の相対立する事態は「ある」と「あらぬ」であるが、生成が全くの「あらぬもの」から起こるとは考えられていない以上、⁽²¹⁾ 質料が「あらぬ」と言われる時も完全な非存在を意味しはしない。それは「それ自体として」あらぬものではなくて「付帶的に」あらぬものである。⁽²²⁾ 生成は全くの無から起こるのではなく、前もつて「(あるとあらぬの)両様に語られるもの」即ち「可能にはあるが現実にはあらぬもの」がなければならぬ。⁽²³⁾ これが「可能的なもの」としての質料である。これがもつと詳しく規定される場合には、「現実には特定のこのものではないが可能的にはこのものであるもの」と表現される。⁽²⁴⁾ つまり質料が可能的なものであるのは特定のこのもの(具体的名指しできるもの)との関係においてである。だからこそ質料は「相關的なもの」とも言われるのだ。⁽²⁵⁾ 「可能的なもの」としての質料に対する「現実のもの」はその「特定のこのもの」であるが、質料に述語づけられるのは「特定のこのもの」であるあり方としての「現実態」である。⁽²⁶⁾ 従つて質料が「あることもあらぬことも可能なもの」と言われる場合にも、それは「存在したりしなかったり」という意味ではなく、「特定のこのもの」であることもあらぬことも可能だとい

うことになる。⁽²⁷⁾ その意味では生成の質料も基体として「相反するものを受け容れうるもの」にはかならない。

しかし、属性変化の場合には具体的な実体が存続しつつ属性を取り替えることとして説明されていたのであるが、生成の場合には質料に基体としての存続が認められているにしても、しかし「特定のこのものは質料の持つ属性ではない。もし仮にそれが属性だとすると、「生成」と呼ばれるものも通常の変化と何の違いもないことになろう。しかしこの帰結はアリストテレスの受け容れるところではない。⁽²⁸⁾ 生成と他の転化とを混同することは先行自然哲学者の説に戻ることである。⁽²⁹⁾ 従つて、質料が特定のこのものの基体であるあり方と、特定のこのものが属性の基体であるあり方とは区別されなければならない。

質料が「可能的なもの」であることを「どちらにもなりうる」という面だけから見ると、属性変化の基体と区別することはできなかった。しかし質料の可能性は、「現実には特定のこのものではないが、可能的に特定のこのものである」という形でも表現されるのであつた。このように表現されるときも質料は基体の一種として挙げられている。⁽³⁰⁾ ということは質料が基体であるのは具体的な個物という資格においてはではなく、可能的に具体的なものであるという資格でなのだということである。このことは質料の、属性変化の基体としての具体的実体との違いをよく表現している。即ち質料は「可能的に」具体的実体で「ある」ことによつて基体としての資格をもち、「現実」には具体的実体で「ない」ことによつて、属性変化と区別される生成の基体となっているわけである。

このような可能性による質料の規定は、質料の基体としての微妙なあり方を示してくれるとともに、基体というものの性格について考え

させるところがある。質料は「可能的に」であれ、何故特定の实体であらねばならなかったのか。『自然学』で質料が基体として要請されるときにも、基体が特定の個物としての实体という性格をもつものとして描かれていた。³¹⁾ 基体が何らかの属性を担うとか、変化のもとに存続するとか言うとき、その基体は何らかの形で「このもの」と名指しできるものでなければ、その事態は記述も認識もできないものとなる。とすると、基体であることには常に何らかの具体性（このものとして指し示されうる資格）が要求されると考えられる。質料を「可能的にこのもの」と規定することは、質料が基体であるために必要な具体性を質料に授ける結果となっている。質料はそのように規定されることよって「実体」に属することができるのである。³²⁾

端的な生成（実体の観点での生成）にも基体（質料）があるということ、可能性概念の助けを借りずに主張しようとする場合には、明らかに具体的な経験から、帰納的な手続を経たうえでその主張を行なっている。³³⁾ これも基体の具体性を裏付ける必要から出たことであろう。しかし基体がそれ自体として具体的であるか、可能性概念を媒介にして具体的であるかでは違いがある。「可能的なもの」としての質料が基体であるということは、常にその背後に現実性としての具体的な実体が控えていることよってその具体性を保証されているに過ぎない。木材が家の基体である場合を考えると、木材はそれ自体としては何になるか分らない不定のものであり、家としての統一性も持っていないから「これらのもの」と呼ばれるものである。³⁴⁾ これが恰も単一のものから「これら」の基体であり質料であるのは「可能的に家である」からに外なるまい。しかし質料が「それ自体としてはあらぬものではなく、付帯的にあらぬものだ」と言われるときには、質料がそれ自体として

もっている実体性が含意されている。先の例で考えれば、木材は家との関係では「現実にはあらぬもの」であるが、木材そのものとしては、家とは違った資格で何らかの実体性を有していると言えよう。だがこの木材を「可能的に家であるもの」と表現するならば、木材の木材としての実体性には言及せずすむ。従って「可能的なもの」という表現は、質料そのものの具体性を捨象して形式的な基体にする機能をもっていると言えよう。

四、具体的実体と質料

そのようにして「可能的なもの」という質料規定は、質料の基体としてもっている可能性（どちらにもなりうること）と、変化の基体と区別される生成の基体としての資格との二つの面を性格づけるものであると見ることが出来る。しかしながら、質料だけでなく個々の具体的実体もまた「あることもあらぬことも可能なもの」として語られている。³⁵⁾ むしろこちらの方が通常の言い方だと言ってもよい。既に見た『生成消滅論』の箇所が、質料とこの規定を直接に結びつけている唯一の箇所である（但し「質料としての原因」という表現をそのまま、質料」と置き換えることが許されることとしての話である）。あとは「どちらになることも可能なもの」とする箇所が見られるだけである。³⁷⁾ 具体的実体が「ある・あらぬの可能」なものであると言われるのは、質料がその生成の原因であるとされる文脈であった。³⁸⁾ それは無論、生成に際して生ずるのは質料の方ではなく具体的なものだと考えられるからである。質料が「ある・あらぬ」と言われるのも、「特定のこのもので」ある・あらぬという意味だと理解することができた。質料が「特定のこのものである」と言われる事態は、それにこのもの（例えば家）の

本質が具わっていることにほかならない⁽³⁹⁾。その場合に同時にこのものの方は「ある」と言われるのである。従つて「ある・あらぬが可能」という表現に関する限り、個々の具体的実体に適用する方が自然かつ正確だと言えよう。その際質料の方は生成の原因あるいは可能性として規定されるわけである。

しかし具体的実体（質料をもつもの）が「可能的にある⁽⁴⁰⁾」と言われれば「何かになりうる」という可能性とともに、具体的実体と区別される質料の存在論的資格をも意味していると考えられた。この後者が具体的実体にそのままではまると思われぬ。しかし少くとも「何かになりうる」という意味での可能性は具体的実体も質料と共有していると言える。実際、具体的実体でも、何かに変化する可能性をもつたものは「質料」として扱われることがある。その背後には、「可能的に当のものであるものが、それぞれのものの質料である⁽⁴¹⁾」という規則が一般化された形で考えられているのであろう。その例として「水が可能的に空気である」場合を考えてみよう。

水も空気も、古代ギリシアでは感覚される物体がそこから構成されるところの要素（元素）として捉えられたものの一つであることは今更言うまでもないことであらう。アリストテレスの自然学の特徴の一つは、水・空気・火・土といった元素が不生不滅のものであるとして、それらの結合離散によって自然現象を説明しようとするエムペドクレスやアナクサゴラスに断乎反対して、飽く迄もそれらが生成消滅するものであると主張するところにある。そしてその生成消滅とは相互的なものであつて、一方の生成は他方の消滅と考えられる⁽⁴²⁾。水が可能的に空気であると言われるのはこのような生成、すなわち空気が生じて

水が消滅するという事態についての言及である。従つて、水が可能的に空気であるが故に空気の質料として扱われるとしても⁽⁴⁴⁾、それは水が空気を構成する要素だという意味ではありえない。空気のうちに水が存続しているわけではないからである。

それでは水は「どちらにもなりうるもの」として質料であるのか。これは先に我々が理解したところでは、基体としての質料に対応するものである。水は可能的に空気であるということはとりもなおさず空気になるというのである。また水は現に水であるのだから水になる可能性は実現されたものとしてそのうちに含んでいる筈である。従つて水は「水にも空気にもなりうるものが現実に水になっているもの」として空気の質料であると言えよう。しかし現実に水であるということは、この場合可能性としての質料と対になる現実性にほかならない。そう考えれば空気の質料は、この「現実には水である」という性格を取り除いた「水にも空気にもなりうるもの」であることになる。これは先程から見えて来た基体としての質料の性格に全く合致するものである。現実性としての「水である」という述語を担う基体であり、水と空気という相対立する事態とは区別される第三項として、それらの間の生成を通じて存続しているのである。

水が空気の質料であるというのは、この「どちらにもなりうるもの」が現実にとつていられるあり方でもって名指しされていることにほかならない。何故そのように呼ばれなければならないのか。それは先に見た、基体に要求される具体性ということから理解できるであらう。水から空気が生ずる場合、それらの質料は同一であると言われている⁽⁴⁵⁾。「これ」として指し示すことのできるものではない。それは水から空気への生成の可能性を保証するものとして論理的に要請されるも

のであつても、それ自体としては（基体の資格たる）「このもの」性を欠いているために⁽⁴⁶⁾、現実のあり方に言及せずに指示することのできぬものとなつてゐるのである。だからこそそのような質料は事物から切り離せないものであり⁽⁴⁷⁾、相互に生成し合うものに共通・同一のものであつても現実のあり方は異なるものと言われるのである⁽⁴⁸⁾。従つて水が空気の質料であると言われるのも、そのような具体性が指示された結果だと考えられる。逆に言うと「どちらにもなりうるもの」としての基体＝質料は理論的・形式的にのみ基体としての地位をもつものであつて、識られ語られるためには何らかの具体性による規定が必要なものだということである。

五、質料における可能性

さて、質料をそのように「どちらにもなりうるもの」として捉えることは、その可能性を開かれたものとしてもつてゐるということである。そこには常に両面の可能性が想定されている。その一方が不可能であるとしたら、もう一方が永遠の現実となつて、もはやその事態は可能的なものとは言えなくなるであらう。従つて質料の可能性が保証されているためには、質料は一方的に規定されていないものでなければならぬ。このことが質料をそれ自体として無形相のものとして要求するのであつて、アリストテレス自身その考え方がプラトンの「**受容者**」（場）の考えと共通するものであることを注意してゐる⁽⁴⁹⁾。この無形相性はしかし、先に見た「このもの」性を欠いた形式的基体としての無形相性ではない。それは現実のあり方を捨象したものとして、「否定によつて明らかになれる」⁽⁵⁰⁾質料の無形相性であるが、こちらは「作用を受ける」必要から来る無形相性である。ここには質料の受動

性という特徴が浮び上がつて来る。質料が基体であるということは、始動者との対比で捉えられる場合、作用を受ける基体だということである⁽⁵¹⁾。質料は質料としては作用を受けるものであつて、**自分自身を動かさう**るものではない⁽⁵²⁾。従つて質料の可能性とは本質的に受動的なものだと言ふことができよう。

しかし生成の或る過程において基体となる質料がそのような意味で「**可能的**」であるということは、単にその過程が不可能でないというだけの条件にすぎないのではないか。ところが自然科学者としてのアリストテレスにとつてはそのような可能性は一般的にすぎるものであつた。「**形而上学**」第九巻を見ると、

それぞれのもものが、どのような場合に可能的なあり方をし、どのような場合にそうでないかを区別しなければならぬ。それはどんな場合でもいいというわけにはいかなからだ。

と言われたうえで、人工的な製作の場合と自然の生成の場合とのそれぞれにおいて「**可能的なあり方**」（可能態）と言へる条件が規定されている⁽⁵⁴⁾。そのような具体的な条件をそなえた可能態に至つてゐるものが「**固有の質料**」と呼ばれるものである⁽⁵⁵⁾。可能性についてのこのような条件の要求は、原因としての質料について語る際に最も近いもの即ち固有の質料を問題にすべきであるとする要求⁽⁵⁶⁾と同じ発想に出るものにはかならない。

このように具体的な内容を伴つた可能性や質料は、単に不可能でないとか無形相無限定のものであるとかいうあり方に留まるものではなくて、形相実現のための積極的な条件を指示するものである。「質料が可能的にある」というのは、それが（結局は）形相にまで至るであろうからだ⁽⁵⁷⁾ということである。このように捉えられる質料は単なる形

式的な基体だと言うことはできない。その場合の可能性も全くの受動的・消極的なものではなく、積極的に「何かになりうる」というあり方を示している。このような場合を見ることによって、質料の可能性と言っても必ずしも消極面からのみ捉えられるものではないことが知られるのである。この可能性の積極面というのは、質料の識られる面と対応していると言うことができる。製作する技術が質料についての知識をもつと言われるとき、その知識は例えば舵がどのような木からどのような変化のプロセスを経て作られるかというようなものである。⁽⁵⁸⁾ 舵の製作者は舵になりうる木材はどのようなものかを（例えば樅の木であるというように）特定して識っていなければならず、その材料がどのような工程を経て舵に作られるかを識っていなければならぬ。従って質料の可能性の積極面といっても、或る工程を受け容れるという意味でやはり受動的なものである。ただ、どうにでも作られるという無限定の受動性ではない。舵という特定の形相を受け容れるためには特定の性質を具えた質料でなければならず、特定の工程を経なければならぬという具体的な条件と結びついているところが全く違う。どんな形相も任意の質料に実現されるといっわけではなく、作用者が同じであっても質料が異なれば必ずしも同じ結果を生まない。⁽⁵⁹⁾ そのような意味で形相あるいは作用者と相対的であることが、質料の可能性の積極面である。そこには今見たように具体的な内容性が合意されているのである。

六、永遠の実体が惹き起す疑問

ところで、これまで基体としての質料として扱ってきたのは、相反するもの間におこる生成変化の担い手として存続するものであった。

しかし基体としての質料が原理として要請される場合に基体は、それ自体で独立に存在することのできない相反性質の究極の担い手としての役割をも果すものとなっている。⁽⁶⁰⁾ 生成変化の担い手としての基体は自然物が生成変化するのに必要な条件であり、生成変化を可能ならしめるものとして、可能性によって規定された質料と一致するものと見られた。しかし後者の意味の基体は、述語づけられるもの（形相、属性など）の担い手として要請されるものであって、それだけでは必ずしも生成変化は含意されない。勿論生成変化の基体もまた変化の前後で別々の述語的規定を受けていると見られるから、基体であることによってもっている論理上の資格は同じであると考えられる。違いは時間の流れの中で生成変化を担うものとして捉えられるか、静的な分析のもとに捉えられるかにあるとも言えるかも知れない。

しかしもし永遠不滅で生成変化しない物的な実体があるとしたらどうなるだろうか。生成可能性を含意するような質料をその物体はもっているのだろうか。最も本来の意味での質料とは、生成変化を受け容れる基体であるからには、⁽⁶¹⁾ その物体は質料をもたないことになるのではないだろうか。しかし他方で感覚的実体（あるいは自然的な実体）は質料と形相とからなるものであるなら、⁽⁶²⁾ 質料をもたない物体とは物体の本義にもとるものではないだろうか。

アリストテレスが永遠不滅の物体というものを実在すると見なしていたのは事実である。『天体論』の中では所謂「第五元素」（アリストテレス自身は「第一物体」と呼んでいるのだから、⁽⁶³⁾ この通称は奇妙であるが）が天体を構成する元素とされ、その本性上円環運動をなし不生不滅で不変のものだということが論じられている。⁽⁶⁴⁾ ただしこの説はこの書に限られるものであって、終始一貫して保持されていたとは

考え難い。しかし天体が永遠不滅の物体であるという考えはその他の著作にも見られるものである。例えば『形而上学』では天体が「神的な物体」とも呼ばれているが、この天体を恐らく念頭において、感覺される実体に不滅のものがあることも述べられている。⁽⁶⁶⁾ アリストテレスが感覺的実体（物体）は必ず質料をもつと考えていたのなら、天体も例外ではあり得ない。問題はその場合の質料とはどのような意義をもつものかである。

その問題を考えるために、先ず通常の物体すなわち生成消滅する実体について言われていることから考えてみよう。質料を基体という面から理解するとき、生成（消滅）を受け容れる基体と言われるものが最も根本的なものと考えられる。属性変化の際に、その基体となる実体が生成消滅（実体の点での転化）もするならば、変化の基体として存続しているとは言えない。つまり属性（あるいは他のカテゴリー）上の変化は必ずしも生成消滅を含まないのである。このような変化をする基体のうちには更に本質規定の要素と質料に当たる要素とが區別される。⁽⁶⁷⁾ このことは、一つの実体の中核には最も本来的な質料（生成消滅を受け容れる基体）があって、これを本質規定が形づけることによつて一箇の具体的な実体が成立し、この実体が性質・所・量のカテゴリーにおける転化の基体となるといふ構造で理解できる。こう考へることで、属性変化や場所移動が必ずしも生成消滅を伴わないことに何の不都合もないことになる。

しかしアリストテレスは再三にわたり、不滅の実体を念頭において、場所移動の質料を有しているものでも生成消滅の質料を持つとは限らないことを主張している。⁽⁶⁸⁾ このことは先に考へたような基体—実体の構造とは喰違ふ。根本的である筈の質料がなくて付加的とも言える質

料があることになるからである。或いはこのことは、ここで言われる場所移動の質料（場所的質料・どこからどこへの質料）とは場所移動の基体⁽⁶⁹⁾ということと同じではないのだと考へること理解できるかも知れない。その場合には、場所移動の質料⁽⁷⁰⁾というのは不滅の実体を構成する一要素と見なすことにならう。しかしこの質料は、この実体の本質をなす形相の担い手としての基体でもあるのだろうか。少くともこの質料を基体として規定する記述は見当らない。むしろこれが生成消滅「可能な」質料と対比されていることや、この不滅実体が「どこからどこへ」という可能性以外の可能性に従つて動いていてのではない⁽⁷⁰⁾と言われていることからして、とりわけ可能性という面から捉えられた質料であることは明白である。

アリストテレスが主張したいのは、天体が感覺される実体でありながら生成も消滅もせずに場所運動だけを行うということである。先に基体の観点から考へた実体の構造からいっても、場所運動をするものが生成消滅するとは限らないのであった。転化の一方が他方の転化を伴わないからといってこの転化の質料が他の転化の質料を伴わないというのは必然ではない。⁽⁷¹⁾ それにも拘らずアリストテレスが天体に本来の意味での質料があつてはならないと考へるのは、「質料をもつものはあらぬことが可能」であり、「あらぬことの可能なものは永遠でない」といふ彼の考へ方に由来する。⁽⁷²⁾ すなわち、ここでは質料は専ら可能性の観点から捉えられていることになる。しかし感覺される実体は質料をもつと言われるとき、その質料は、独立に存在できない形相の担い手としての基体という役割はもたないのだろうか。もしその役割があるのなら、ここで可能性としての質料をもたない実体があると言われるのは、基体と可能性というこの二つの質料規定は根本において

異なるものであることにならう。

それとも、質料が基体としてあるということは常に両面的事態に対して基体であることであつて、そのことが常に同時に生成消滅の可能性を含意しているのだろうか。そうだとすると、天体にはこのような質料が否定されているのなら、それは実体的な形相が独立に存在して場所運動の可能性だけをもっているようなものになるであらう。それも工合が悪いとなると、アリストテレスに一貫性をもたせるためには、場所移動の可能性としての質料が同時に形相の担い手としての基体ともなっていると考えるべきかも知れない。解釈の可能性は幾つか考えられるにしても、その可能性のうちの一つを採ることがアリストテレスの提供している視点のどれかを犠牲にすることになるなら、容易に選択することはできない。「不滅の自然の実体については話は別である」とすることで片付いてしまふ問題ではないのである。

プラトンが四種の所謂元素のうち一種だけを他と転換できないものとしてしまったことを責めるアリストテレスが⁷⁴天体だけは本質的に（即ち生成消滅の質料をもたないことによつて）不生不滅のものとしたことは、彼が物質的存在について施した念入りの分析を無効としてしまふ恐れはないだろうか。このような例外を認めることによつて、自然現象の基底に永遠不滅の実体があつて生成消滅と思われている現象も実はこの実体の状態の変化にすぎないという、彼の否定している説が成り立つ可能性も完全には排除できないことになるのではないだろうか。最初から可滅的物体と不滅の物体とがあることを認めておいたところで、両方とも物体（あるいは感覚される実体）であるのはいかなる根拠によるものなのかという問題は依然として残るであらう。

七、結 び

可能性概念はたしかに質料のいろいろな側面を覆うことのできるものである。とりわけ質料の基体としての面を明らかにするところが大きかった。しかし他面では、可能性概念自体必ずしも一義的にままつているとは言えない。全体的に見て、可能性による規定で質料のあらゆる側面を統一的に述べることは不可能と言つてよいであらう。特に不滅の物体の場合を見ることによつて、可能性としての質料と基体としてのそれとが完全に一致するものではないことが知られた。

質料概念の各側面同士の不一致は、この概念が最初からすべての問題に答えられるように構築されたものではなく、各場面での問題に応じて内容が整えられていったものだと考えれば別に奇異なことではない。質料概念から我々がいかなる意味でにせよ学ぶことが何かあるとすれば、それはこの概念を多様な姿のまま受け取ることによつてではなく、そこに盛り込まれた種々の問題意識の絡み合いをほぐしつつ整理していくことによつて得られるのではないだろうか。この小論はそういった基礎作業の一つとして意図されたものである。

〈註〉

- (1) この不都合については例えば W. K. C. Guthrie, *Aristotle: On the Heavens*, London, 1939, p. xii; J. Owens, *Aristotle*, p. 213, n. 1 など参照。
- (2) *Met.* VII 10, 1036a9—10: 1037a4—5; VIII 5, 1045a34. なおアリストテレスの書名の略記は、『形而上学』= *Met.* とするほかは Liddell-Scott, *A Greek-English Lexicon* の用ひのものに倣ふ。
- (3) 『西洋古典学研究』XXXI に掲載予定の拙稿『アリストテレスの質料に関する一考察——「構成因」と「基体」——』

- (4) W. D. Ross, *Aristotle's Physics*, Oxford, 1936, p. 493.
- (5) 第一巻九章でははつきりと基体と同一視されることなる「質料」という語 (192a31) が、基体の必要が説かれる第六―七章では少くとも通常の術語的な意味では現れていないことが注意を惹く。例えば質料概念を類比関係によって定義づけ、無形相のものとして性格づけける重要な箇所では我々が質料として理解するものは本性基体なるもの (*ἡ ὑποκειμένη φύσις*) として現われ、この基体が具体的な実体に対する関係は「質料や形態を受け取る前の無形相のものが形態を有するものに対する関係」だと説明される (191a7-12)。この「質料や」の部分はロスマ Diels が従って削除している (前掲書四九四頁)。しかしこの場合は基体と質料が同一視されているのではなく、基体のあり方を示す例示の一つとして「質料」の語が用いられているのであるから術語的・公式的な使用とは言えず、従って後世写本に挿入された「注解」 gloss とは見なし難い。この語が現れる残りの二箇所も (190b9, b25) 同様に術語的な意味とは隔りがあらず視される。
- (6) E.g. H. Bonitz, *Index aristotelicus*, Berlin, 1870, 785a46; N. Luyten, 'Matter as Potency' in *The Concept of Matter in Greek and Medieval Philosophy* (ed. E. McMullin), Indiana, 1965, pp. 102-113; W. K. C. Guthrie, *A History of Greek Philosophy* Vol. VI, Cambridge, 1981 p. 124 etc.
- (7) *De An.* II 1, 412a6-10; cf. II 2, 414a14-17.
- (8) Cf. H. W. Smyth, *Greek Grammar*, 840a.
- (9) *Met.* VII 7, 1032a21-22.
- (10) I 7, 190b33-34.
- (11) *Met.* XI 12, 1068b10-11.
- (12) *Met.* VIII 6, 1045a23-25; b18-20.
- (13) 質料の説明に *δυναμικόν* なる名詞 (τὸ δυνάμικόν 形びなへ) 使われる例々

- 「*ἡ ψυχή*」 先程の *De An.* (註(ハ)参照) の節 *Cael.* I 12, 283b4-5; *Met.* VIII 5, 1045a1-2; VIII 10, 1087a16 など数々の例は「*ἡ ψυχή*」なる。しかしこれらの箇所は必ずしも質料=可能性と規定しているものと解されるものではない。なお「*ἡ δυναμικόν*」の用法に今は便宜上 τὸ δυνάμικόν, *δυναμικόν* の区別をせず。
- (14) *Met.* XII 5, 1071a10-11.
- (15) *G.C.* I 3, 319a20-21; I 4, 320a4-5.
- (16) II 9, 335a32-33; b4-6.
- (17) H. H. Joachim, *Aristotle on Coming-to-be and Passing-away*, Oxford, 1922, p. 248. 用字の漢字片仮名混じりの部分は彼がギリシア語で記した語の語句である。
- (18) *Met.* XII 2, 1069b7-9.
- (19) *Met.* VIII 1, 1042a29-30.
- (20) *Ph.* I 9, 192a28-29.
- (21) *Ph.* I 8, 191b13-15.
- (22) *Ph.* I 9, 192a4-5.
- (23) *G.C.* I 3, 317b16-18.
- (24) *Met.* VIII 1, 1042a27-28.
- (25) *Ph.* II 2, 194b9.
- (26) *Met.* VIII 2, 1043a5-6; VII 3, 1029a23-24; IX 7, 1049a35-36.
- (27) *Met.* VIII は先の引用文の直後で (註(カ)唐菜) 同様に同じ方向を指す説明が続いている。全く異なる説明を指す *ἡ δυναμικόν* の読者も考えやむを得ないであろう。
- (28) 生かす徳の動詞の区別について *G.C.* I 2, 317a20-27; I 4, 319b6-19; *Met.* XI 11, 1068a1-5 参照。
- (29) *Cf. G.C.* I 1, 314b1-4.
- (30) *Met.* VIII 1, 1042a26-28. *ἡ ψυχή* 「基体」は (a) 質料 (b) 形相 (c) その両者か

らなるものとして二通りが挙げられている。同じ列番号Ⅳ3, 1029a1
以下でも現れる。形相も基体のうちに含まれているものと離れられるか
その理由には本質としての形相が屬性・付帯性の担い手として捉えられて
いるという点に照準を向く(W. D. Ross, *Aristotle's Metaphysics*,
Vol. II, Oxford, 1924, p.164)。従ってこの質料概念が質料だけを担
う基体としての性質が、それ以外の基体としての質料のあり方を
規定するのではないと見なされる。

- (31) *Ph.* I 7, 190a36-b1; b24-26.
- (32) *Met.* XV 1, 1088b1.
- (33) *Ph.* I 7, 190b1-10.
- (34) *Cf. Met.* VII 17, 1041b6.
- (35) *Met.* VII 7, 1032a20-22; VII 15, 1039b27-31; *Cf.* XV 2, 1088b20-21.
- (36) 註(9) 参照。
- (37) *Ph.* IV 9, 217a32-3; *Met.* XII 2, 1069b14-15; XII 5, 1071a10-11.
- (38) 註釈の *Met.* VII 7, 1032a21-22 の註 VII 15, 1039b27-31 の「質料や
かいた個別の・感性的実体はその質料の本質であり「それ以外の
ものの性質」はそれ以外の性質である。 Cf. *Cael.* II 2, 283b4-5.
- (39) *Met.* VII 17, 1041b6.
- (40) *Met.* XII 10, 1075b22-23.
- (41) *Met.* XV 2, 1088b1.
- (42) *Cael.* III 6, 305a31-32; G. C. II 4, 331a7-8 etc.
- (43) G. C. I 3, 319a20-22.
- (44) *Ph.* IV 5, 213a2-3.
- (45) *Ph.* IV 9, 217a27-29.
- (46) *DeAn.* II 1, 412a7-8.
- (47) *Ph.* IV 7, 214a15; IV 9, 217a24.
- (48) *Ph.* IV 9, 217a24-25; *Cael.* IV 4, 312a18-19; G. C. I 3, 319b3-4.

- (64) *Cael.* III 8, 306b17-19.
- (65) *Met.* X 8, 1058a23.
- (66) *Meta.* I 2, 339a29-32.
- (67) G. C. I 7, 324b18; II 9, 335b29-31.
- (68) *Met.* XII 6, 1071b29-31. 同く *cp.* VII 9, 1034a13-14.
- (69) IX 7, 1048b37-1049a12.
- (70) *DeAn.* II 2, 414a26.
- (71) *Met.* VIII 4, 1044b1-3.
- (72) *Met.* IX 8, 1050a15.
- (73) *Ph.* II 2, 194b1-7.
- (74) *Met.* VIII 4, 1044a27-29.
- (75) *Ph.* I 6, 189a27-b1.
- (76) G. C. I 4, 320a2-3.
- (77) *Met.* VIII 1, 1042a24-26; *Cael.* I 9, 278a10-11.
- (78) II 4, 287a3; III 12, 291b32.
- (79) I 2-3.
- (80) XII 8, 1074a30-31.
- (81) XII 1, 1069a30-31.
- (82) G. C. I 2, 317a23-24.
- (83) *Met.* VIII 1, 1042b5-6; VIII 4, 1044b7-8; IX 8, 1050b20-22; XII 2, 1069b
24-26.
- (84) 「質料とは最も本来的には生成消滅を受け容れる基体のことであるが、
或る意味では他の転化した基体となるものも質料である」(G. C. I 4, 320a2
-4)
- (85) *Met.* IX 8, 1050b21.
- (86) ロッセ(*Aristo's Metaph.* II, 200) 転化同士の含意関係から質料の間の階層
を考へているが、基体として質料を捉えるならばそれは成り立たない(註

上記の如くである。

(72) *Met.* XV 2, 1088b21, 23-24.

(73) *Met.* VIII 4, 1044b6.

(74) *Cael.* III 7, 306a1-3.